

# 平成30年12月佐川町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成30年12月7日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 平成30年12月7日 午前9時宣告

開 議 平成30年12月7日 午前9時宣告（第1日）

|      |     |    |    |     |       |     |    |    |
|------|-----|----|----|-----|-------|-----|----|----|
| 応招議員 | 1番  | 橋元 | 陽一 | 2番  | 宮崎知恵子 | 3番  | 西森 | 勝仁 |
|      | 4番  | 下川 | 芳樹 | 5番  | 坂本 玲子 | 6番  | 邑田 | 昌平 |
|      | 7番  | 森  | 正彦 | 8番  | 片岡 勝一 | 9番  | 松浦 | 隆起 |
|      | 10番 | 岡村 | 統正 | 11番 | 中村 卓司 | 12番 | 永田 | 耕朗 |
|      | 13番 | 西村 | 清勇 | 14番 | 藤原 健祐 |     |    |    |

不応招議員 な し

|      |     |    |    |     |       |     |    |    |
|------|-----|----|----|-----|-------|-----|----|----|
| 出席議員 | 1番  | 橋元 | 陽一 | 2番  | 宮崎知恵子 | 3番  | 西森 | 勝仁 |
|      | 4番  | 下川 | 芳樹 | 5番  | 坂本 玲子 | 6番  | 邑田 | 昌平 |
|      | 7番  | 森  | 正彦 | 8番  | 片岡 勝一 | 9番  | 松浦 | 隆起 |
|      | 10番 | 岡村 | 統正 | 11番 | 中村 卓司 | 12番 | 永田 | 耕朗 |
|      | 13番 | 西村 | 清勇 | 14番 | 藤原 健祐 |     |    |    |

欠席議員 な し

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

|           |       |               |       |
|-----------|-------|---------------|-------|
| 町 長       | 堀見 和道 | 健康福祉課長        | 田村 秀明 |
| 副 町 長     | 中澤 一眞 | 産業建設課長        | 田村 正和 |
| 教 育 長     | 川井 正一 | 国土調査課長        | 橋掛 直馬 |
| 総務課長      | 麻田 正志 | 会計管理者兼会計課長    | 真辺 美紀 |
| チーム佐川推進課長 | 岡崎 省治 | 教 育 次 長       | 片岡 雄司 |
| 税 務 課 長   | 森田 修弘 | 病院事業副管理者兼事務局長 | 渡辺 公平 |
| 町民課長      | 和田 強  | 農業委員会事務局長     | 吉野 広昭 |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 河添 博明

|            |                                                     |
|------------|-----------------------------------------------------|
| 町長提出議案の題目  | 別紙のとおり                                              |
| 議員提出議案の題目  | な し                                                 |
| 議 事 日 程    | 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。                                |
| 会議録署名議員の指名 | 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。<br>1 番 橋元 陽一      2 番 宮崎 知恵子 |

平成30年12月佐川町議会定例会議事日程〔第1号〕

平成30年12月7日 午前9時開議

- |       |        |                               |
|-------|--------|-------------------------------|
| 日程第1  |        | 会議録署名議員の指名                    |
| 日程第2  |        | 会期の決定                         |
| 日程第3  |        | 諸般の報告                         |
| 日程第4  |        | 行政報告                          |
| 日程第5  |        | 陳情について                        |
| 日程第6  | 報告第7号  | 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）    |
| 日程第7  | 諮問第1号  | 人権擁護委員候補者の推薦について              |
| 日程第8  | 諮問第2号  | 人権擁護委員候補者の推薦について              |
| 日程第9  | 同意案第4号 | 佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について       |
| 日程第10 | 同意案第5号 | 佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について       |
| 日程第11 | 議案第69号 | 平成30年度佐川町一般会計補正予算（第4号）        |
| 日程第12 | 議案第70号 | 平成30年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）  |
| 日程第13 | 議案第71号 | 平成30年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第3号）    |
| 日程第14 | 議案第72号 | 平成30年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第15 | 議案第73号 | 平成30年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第2号）    |

日程第 16      議案第 7 4 号    高幡広域市町村圏事務組合と佐川町の町税等の滞  
納整理に関する事務の委託に関する規約の変更に  
ついて

議長（永田耕朗君）

おはようございます。ただいまから、平成 30 年 12 月佐川町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員数は、14 人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりとします。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定によって、1 番、橋元陽一君、2 番、宮崎知恵子君を指名します。

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

本定例会の会期について、議会運営委員長から報告を願います。  
議会運営委員長（西村清勇君）

おはようございます。12 月定例会の会期及び運営につきまして、11 月 30 日議会運営委員会を開催し、審議した結果を報告します。

本日 12 月 7 日を開会日とし、報告案、諮問案、同意案、議案の上程・説明までとし、終了後全員協議会、産業厚生常任委員会を開きます。8 日土曜日、9 日日曜日は休会といたします。10 日月曜日は一般質問を行います。11 日火曜日は、一般質問と常任委員会審査報告を行います。12 日水曜日は休会とし、議員全員協議会を開きます。13 日木曜日は議案質疑、討論、採決等を行い、閉会といたします。

本定例会の会期は、12 月 7 日から 13 日までの 7 日間に決定しましたので報告をいたします。

なお、運営につきましては、議長に一任いたしますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。

本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおり、本日から 13 日までの 7 日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 13 日までの 7 日間に決定しました。

日程第 3、諸般の報告を行います。

9 月定例会後の重立ったものについて報告します。

9月26日、平成30年度四国四県町村議長大会が徳島市で開催され、出席してまいりました。

9月28日、平成30年第3回日高村佐川町学校組合議会が開催され出席しました。提出されました議案は、平成29年度学校組合一般会計歳入歳出決算の認定と、平成30年度学校組合一般会計補正予算について、の2件で、いずれも原案のとおり可決されました。

10月18日、平成30年度佐川町よさこいクラブ連合会健康づくり運動会が、佐川町総合文化センターで開催され、祝辞を申し上げてまいりました。

同日、四国地区町村議会議長会研修会が県民文化ホールで開催され、当町からは13名の議員で出席しました。研修会では、ジャーナリスト、ノンフィクション作家の門田隆将氏から「既存メディア総崩れで日本のジャーナリズムはどこへいく」と題した講演と、政治評論家の加藤清隆氏からは「政権の課題と展望」～日本周辺で何が起きているか～と題した講演を拝聴してまいりました。

10月25日、トップセミナーが高知県立県民文化ホールで開催され、副議長と常任委員長とともに出席いたしました。講演では、一般財団法人ダイバーシティ研究所の代表理事の田村太郎氏から「多様性を生かした組織づくり、地域づくり」と題した講演があり、聞いてまいりました。

その後、県内の自治体から若手職員を中心に構成されたメンバーによる政策研究共同事業報告がありました。

10月27日、新越知町制60周年記念式典に御案内を受け、町長とともに出席してまいりました。

11月1日、高知県戦没者追悼式が高知県立県民文化ホールで開催され、出席いたしました。

11月4日、佐川町・北見市姉妹都市提携30周年記念式典が北見市からの15名の訪問団をお迎えして、かわせみにおいて開催され、皆さんとともに出席いたしました。昭和63年11月に姉妹都市提携の調印以来、子供たちの交流、物産、スポーツ等の交流が継続されており、交流の歴史を感じる意義深い式典でありました。これからも次世代につながる交流となることが期待されます。

11月7日から3日間、行政視察研修を実施いたしました。視察先は福岡県嘉麻市及び熊本県益城町を訪問し、嘉麻市では、ペーパーレス化の取り組みについて、益城町では、地震災害対策について、

を研修してまいりました。

まず嘉麻市においては、ペーパーレス化の取り組みの中で、執行部、議会ともにタブレットを導入されており、導入までの経緯や導入後の費用対効果や課題について説明を受けてまいりました。また益城町においては、議会議長、危機管理担当職員から震災発生直後の対応について、時系列に詳しく説明がありました。近年、全国各地で地震に限らず台風、豪雨災害が勃発しており、自然災害の脅威と災害に対する備えの大切さを改めて認識する研修となりました。

11月20日から3日間、第62回全国町村議会議長会全国大会及び第12回高幡町村議会議長会研修に事務局と出席いたしました。議長全国大会では、安倍総理大臣を初め、衆参両院議長、総務大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣等多数の国会議員が出席され「地方創生の実現を目指して」をメインテーマに、東日本大震災及び熊本地震からの復旧、復興と大規模災害対策の確立、町村財政の強化、議会機能の強化等、17議案が出されました。

また、地区要望は全国から9議案、そのうち四国からは四国8の字ネットワーク、並びに四国新幹線の整備促進と公共交通の整備促進に関する要望が出されました。全ての議案とも満場一致で採択され、役員が関係機関に要請することに決定しました。

12月3日、高吾北広域町村事務組合議会第4回定例会が招集され出席いたしました。提出されました議案は、平成30年度高吾北広域町村事務組合一般会計及び特別会計の補正予算案4件でありました。全ての議案とも原案のとおり決定されました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方の御出席をいただき、平成30年12月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは町政運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして改めて御礼を申し上げます。

それでは、開会に当たりまして行政報告をさせていただきます。

先月11月4日に、佐川町・北見市姉妹都市提携30周年の記念式典を佐川町においてとり行いました。議員の皆様には、記念式典並びに祝賀会に御出席いただき、心から御礼申し上げます。

また、多くの町民の皆様にも御協力、御参加をいただき、30 周年の記念行事に花を添えていただきましたことを、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

北見市常呂町との御縁は、さかのぼること明治 27 年に北海道の未開地が団体移民に開放されていることについて、尾川村の田村喜蔵さんが現地調査し、下常呂原野を移住の地として手続きを取ったことに始まっております。

田村さんは、尾川村に帰った後、移住希望者を募り明治 28 年 4 月には 100 名ほどの団体を結成し、浦戸湾から北海道に向けて出発をされております。その後、移住された後の様子や常呂町土佐区としての村落の成り立ちにつきましては、佐川史談「霧生関」に竹村脩さんが寄稿されている文章に次のように書かれております。

「初期の入植者は未知の原野での激しく辛い生活に耐え、折れそうになる気持ちを励まし一寸刻みに生活の基盤を築いていった。立ちどころ北海道の自然に挑み、それを克服し定着するのは並大抵、一筋縄の苦勞でなかった筈である。時には故郷の尾川や黒岩の山や河や、あるいは親しかった人々、また生き別れに残してきた血縁の者を偲び涙することも度々であったであろうがそれにたえるよりほかなかった。特に冬場は土佐では考えられない程の自然の猛威に堪え一寸刻みに開拓する。それらの土地に対する愛着も次第に強くなり、また、心のゆとりも生じ子供も生まれ住居も改造され、少しずつ生活も安定し開拓地を終の棲家として心の平安を得ていったのではないか。そして、近隣の人々が助けあい協力して常呂町「土佐区」が整い村落を形成したのである。このように、黎明期の佐川よりの集団移民の開拓魂、不断の努力があつてこそ、立派な花が咲き、現在の北見市常呂が形成されたのである。」

この大いなる歴史の上に、昭和 63 年 11 月 6 日、当時の北海道常呂町と、相互理解と信頼によって教育、文化、産業の交流を図るとともに、町民相互のきずなを深め、未来への大いなる発展を願い、姉妹町の盟約を調印し、30 年の節目を迎えられたことは大変意義深いことであり、感謝の気持ちでいっぱいになりました。

この 30 年の間には、子供たちを含む多くの住民の相互交流や物産交流などを通して、異なる気候、地域性、文化、産業をお互いが体感し、学び、未来への発展の糧としてまいりました。

今後も、明治期における先人の開拓の歴史と 30 年にわたる姉妹都

市交流に対する感謝の気持ちを忘れず、この美しい友情を大切に育み、未来に向けた幸せづくりのために、相互の交流を続けてまいりたいと考えております。

次に、高知県の新たな管理型最終処分場の候補地選定につきまして、報告させていただきます。

昨日の高知県議会 12 月定例会の冒頭における尾崎知事の提案理由説明の中で、新たな管理型最終処分場の整備について、これまで 3 地区の候補地で地元への説明を重ねてきた結果、住民の皆様の心配の声や御意見は、自然災害への不安や施設整備による生活環境への影響について論点が絞られてきたこと、また施設整備に合わせた周辺の環境整備について、より具体的な御質問や御意見も多くいただくようになってきたことから、現段階において候補地を 1 カ所に絞り込み、より詳細な検討の段階に進むことが適当ではないかと考えるに至り、佐川町加茂において進入道路を新設する案が最も有力ではないかと考えている旨の提案説明がなされました。

私自身には、一昨日の午前中、岩城副知事から直接電話があり、県議会で提案説明をする旨の報告を受けました。

県からは、最も有力だとする理由としましては、候補地周辺に関する調査で示された進入道路を新設する案において、沿道に住家などのないルートとなるため住民の皆様の生活に及ぼす影響が最も小さいと考えられること、南海トラフ地震による津波の影響について、内陸部を通行するため、浸水の影響を受けることなくアクセスが可能であること、との説明がありました。

これらの科学的かつ合理的な視点などから、佐川町加茂において進入道路を新設する案が最も有力ではないかと判断されており、町としましてはこの判断を尊重し、真摯に受けとめたいと考えております。

町民の皆様の中には、不安な気持ちを持たれている方もおられると思いますので、その気持ちをしっかりと受けとめ、丁寧に対応させていただきたいと考えております。

いずれにしましても、今後の対応につきましては、現時点で何も決まっておりませんので、県議会終了後、県と話し合いを持ち具体的な対応方法について協議を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、各課の所管事項について、これまでの行政報告と重複する内容もございますが、報告をさせていただきます。

初めに、チーム佐川推進課の所管事項でございます。

まず、地域づくりの取り組みについて報告いたします。

平成 28 年度からスタートした第 5 次佐川町総合計画に基づくまちづくりは 3 年目となり、集落活動センターを拠点とした住民活動が高まるなど、着実に歩みを進めております。

世界一幸せな町を目指して、住民と行政が一体となった地域づくりを進めていくため、各地域で中核的に活動していただいている住民の方々と役場職員の参加のもと、10 月 31 日から斗賀野地区を皮切りに、4 地区の集落活動センターで、集落しあわせ会議を開催いたしました。

会議では、地区人口の動態や将来予測、耕作放棄地の状況、集落活動センターやあったかふれあいセンターの活動状況などを共有した上で、集落営農や空き家対策、地域活動への若者参加など、地域の課題に対応する取り組みや地域の将来像について、意見交換を行いました。

意見交換では、絵馬などのその地域ならではの資源を生かした地域づくりや、県内の大学生との交流を通じた地域づくり、あったかふれあいセンターの利用者同士の交流など、地域の活性化につながる意見が出されました。

今後におきましても、地域づくりの意見やアイデアが具体的な取り組みにつながるよう、定期的に、地域の方々と膝を突き合わせて話ができる機会を設けさせていただきたいと考えております。

次に、さかわぐるぐるバスについて報告いたします。

6 月に行われました地域公共交通会議の協議結果を受けて、地域の要望や運転手などの現場の意見を反映させたダイヤ改正と回数券の販売を 10 月 1 日から実施しております。ダイヤ改正から 2 カ月が経過いたしましたが、大きな混乱はなく、順調に運行できており、町中を走る中心部ぐるぐる線は、1 便当たりの乗客数がこれまで 1 人程度であったものが、10 月は 1.59 人になるなど、各路線の乗客数も伸びております。

9 路線全体の乗車実績につきましては、8 月は、乗客数 714 人、1 便当たりの平均乗客数 1.84 人、運賃収入 10 万 1,900 円。9 月は、乗客数 548 人、1 便当たりの平均乗客数 1.69 人、運賃収入 7 万 6,500 円。10 月は、乗客数 765 人、1 便当たりの平均乗客数 2.18 人、運賃収入 6 万 9,400 円となっております。

回数券の販売実績につきましては、50 円券 24 枚つづりが 58 セットで、売上金額は 5 万 8 千円となっております。

今後も、さらに多くの方に乗車していただけるよう、地域に出向いて利用促進につながる広報活動が続けるとともに、住民の方々からの御意見をお伺いしながら、引き続き、利便性の向上に努めてまいります。

次に、観光事業について報告いたします。

観光施策の目玉として本年度より新たに組み立ておりますオンパク事業につきましては、町内の事業者や集落活動センターなどが提供する 12 の観光体験プログラムの名称を「わんさかわっしょい体験博」とし、「わんぱく」の略称で来年 2 月 2 日から 3 月 10 日まで開催する運びとなりました。

開催に当たりましては、岐阜県の長良川おんぱくを手がけ、事業者が主体的にかかわる手法で地域づくりにも成果を上げている NPO 法人「ORGAN」の監修のもと、9 月 10 日にはプログラムを提供する事業者向けの説明会を行い、10 月 2 日にはプログラムを企画するワークショップを実施いたしました。

ワークショップには、直接プログラムを提供する事業者のほか、観光、行政関係者など、約 40 名が参加し、19 のプログラム案が練り上げられました。その後、さらに磨き上げを進め、最終的に 12 のプログラムで実施されることとなりました。

体験博への参加受付につきましては、「わんぱく」の専用予約サイトを通じて 12 月末からの予約開始を予定しており、予約方法を含め、町やさかわ観光協会のホームページで周知させていただくとともに、来年 1 月の広報配布に合わせ、パンフレットを全戸配布することとしております。

この「わんぱく」の取り組みは、事業者が主体的にかかわるという点において、観光を通じたまちづくりを進めるための有効な手段であり、既に独自で体験プログラムを実施されている事業者とも連携を図りながら、佐川町全域の体験博として、来年度以降も開催していきたいと考えております。

「わんぱく」によって、私たちが気づいていない資源が掘り起こされ、また伝統や文化が継承されることによって、佐川町に住んでいる町民の皆様が誇りと幸せを感じられるまちづくりに寄与できればと考えております。

次に、北見市との交流事業について報告いたします。

北見市との交流につきましては、昭和 63 年に当時の常呂町との姉妹都市提携を結んでから、ことしで 30 年の節目を迎えました。11 月 3 日から 2 泊 3 日の日程で、佐川町・北見市姉妹都市提携 30 周年記念事業として、北見市から辻市長を初め、総勢 15 名の訪問団が来町され、翌日 4 日には、たらふく秋祭りへの参加や土本観光果樹園でのリンゴ狩り、上町でのまち歩きなどを満喫していただきました。

また同日に開催しました姉妹都市提携 30 周年記念式典では、佐川町側の出席者を含め約 60 名が参加し、四ツ白太刀踊りの伝統芸能が披露された後、佐川町長、北見市長連名による宣言書を交わすとともに、記念品として木製のレリーフを交換し、今後 50 年、100 年と末永い友情と交流を誓い合いました。

来年 1 月下旬には、佐川町訪問団が北見市を訪問することとなっております。この訪問に合わせて、姉妹都市提携 30 周年記念式典への参加や、佐川町長杯カーリング大会の見学など、一般の方を対象とした北見市訪問ツアーの参加者も募集されておりますので、御興味のある方は 12 月広報をごらんいただき、お問い合わせをいただきますようお願いいたします。

次に、イベントについて報告いたします。

11 月 9 日の金曜日から 11 日の日曜日までの 3 日間、五位山緑地公園で五位山イルミネーションを開催いたしました。

2 回目の開催となったことは、斗賀野小学校の児童が作成した光の電飾装置をつけた顔出しパネルの展示や、住民の方々が有志で屋台を出店するなど、このイベントを発案、企画した地域おこし協力隊の島田さんを中心にして、地域の方々の盛り上げによって、さらに来場者が楽しめるイベントとなりました。

天候にも恵まれ、比較的暖かかったこともあり、3 日間の来場者は、町内外から約 3 千人を数え、子供たちだけでなく、一緒に来た親たちも童心に帰って、光に彩られたローラースライダーを滑っていました。

2 回目にして早くも町内外に広く知れ渡り、また昨年のイベントをきっかけにして、五位山緑地公園に訪れる人も増えるなど、地域の観光資源としても再び輝きを取り戻しつつあるのではないかと、うれしく思っております。

一方、来場者の安全対策や駐車場の確保といった課題もあり、地

域や関係者の皆様とともに、今後の運営方法を考えていきたいと思っております。

11月17日の土曜日には、さかわ酒蔵ロード劇場が、実行委員会の主催により開催されました。

第11回目を迎えたことしは、内容がリニューアルされ、県内で活躍している新進気鋭の若手作家3名の作品がメインストリートを飾りました。昨年までとは少し趣の違った、それぞれ個性豊かな作品が夜の白壁に映し出され、訪れた人たちは思い思いに幻想的な世界に浸っていました。

来場者は、過去最高となる6,500人を数え、佐川町を代表するイベントの新たなスタートは、大成功をおさめることができました。これもひとえに、関係者の皆様が開催に当たって工夫を重ね、周到的な準備をされた結果であると深く感謝をしております。

来年1月6日の日曜日には、KOSUGE1-16のユニット名で活動しております地域おこし協力隊の土谷さんと車田さんが企画実施する巨大紙相撲大会「桜座初場所」が行われます。

これに先立ち、現在、巡業と称して町内5地区で身長180センチメートルにもなる巨大力士づくりのワークショップが行われております。

ことし3月に行われた第1回目の「桜座場所」では、約200人が来場し、大いに盛り上がりました。今回も、本物の大相撲さながらに、行司のさばきのもとで迫力ある取り組みが見られます。入場は無料となっておりますので、ぜひ多くの方に御来場いただくことを期待しております。

次に、来年度の地域おこし協力隊の募集について報告いたします。

来年度の業務内容と募集人員につきましては、自伐型林業の推進に4名、お茶の振興に1名、さかわ発明ラボの運営に2名、観光振興に2名となっており、ホームページや雑誌で募集を開始しております。

自伐型林業と発明ラボにつきましては、発明ラボの運営を委託しているNPO法人イシュープラスデザインとの共同で、東京都と京都府で説明会を開催し、延べ33名の参加がありました。さらに、11月24日から25日にかけて、本町で実際に業務内容を体験してもらう体験会を開催し、6名の参加がありました。

年々、地域おこし協力隊を募集する自治体が増加しておりますが、

今後も人材を確保するため、工夫を凝らした募集活動を展開してまいります。

次に、総務課の所管事項でございます。

まず、職員採用について報告いたします。平成 30 年度の職員採用第 2 次試験を、土木技術職及び調理員につきましては、9 月 29 日、事務職につきましては 10 月 7 日に実施いたしました。

その結果、佐川町職員の一員として今後の活躍が期待される事務職 3 名、土木技術職 1 名、調理員 1 名の合計 5 名を採用することといたしました。

なお、調理員につきましては、今回、採用予定人員を満たすことができなかったため、再募集を行い、来年 2 月 2 日に採用試験を実施することとしております。

次に、消防操法大会での成果について報告いたします。

10 月 7 日に消防団の消防技術のより一層の向上を目的として、高知県中央地区消防協議会の主催による第 32 回高知県中央地区消防操法大会が、高知県消防学校において開催されました。

佐川町消防団からは斗賀野分団の 6 名の選手が、自動車ポンプ操法の競技に出場し、8 チーム中準優勝という輝かしい成績をおさめました。

このすばらしい成果は、選手の間々が 7 月から厳しい訓練を積み重ねてきた結果であり、佐川町消防団として誇りに思っております。これからの活動の中でも、この訓練で培った消防技術を実際の火災現場でも十分発揮してくれるものと確信しております。

今後におきましても、消防団の皆様には操法大会への出場などを通して、消防技術の向上に努めていただきたいと考えております。

次に、災害応急対策業務の訓練について報告いたします。

11 月 11 日に、全職員を対象として、佐川町業務継続計画に規定されている災害応急対策業務の訓練を実施いたしました。

本年度は、訓練シナリオをできる限り事前に通知しないブラインド型方式の訓練に加え、勤務時間外に大規模地震が発生したとの想定で、職員の参集時間やルート、手段を確認する参集訓練も行いました。

当日は日曜日の午前 8 時半に南海トラフを震源とする大規模地震が発生し、家屋倒壊や土砂崩れのほか停電、断水、電話は不通という被害想定のもと、職員は、徒歩、自転車、バイクのいずれかの

方法でみずからの所属先に参集後、災害対策本部のそれぞれの班で行うべき初動対応業務について訓練を行いました。

訓練では、先着した職員が優先して行うべき初動対応の作業手順がわからずスムーズな対応ができなかったことや各所属長から報告を受けた職員の安否情報が正確に整理できなかったことなど、訓練を行ったことで見えてきた新たな課題が明らかになりました。

今回の訓練で明らかとなった課題につきましては、各班で早期に対応策を検討した上で一つ一つ確実に解決するとともに、今後もより実践的な訓練の積み重ねを通して、大規模災害発生時にも行政機能の混乱を最小限に抑え、重要業務を滞ることなく執行できるよう、役場の災害対応能力の向上に努めてまいります。

次に、町民課の所管事項でございます。

まず人権フェスティバルについて報告いたします。

11月17日に、ことしで35回目となります人権フェスティバルを桜座において開催し、小中高生や一般の方を合わせ455名の来場がありました。

第1部は、人権まちづくり意見発表会として、町内小中高生代表12名により、自身や家族に関すること、外国での出来事、そして性同一性障害や男性が受けている性差別に関しての経験など、日常生活や学校生活で感じたことについて発表していただきました。

第2部は、シンガーソングライター堀内佳さんによる「今、しあわせに生きるために」と題したコンサートを行い、意見発表の内容を織り込みながら、歌とお話で、幸せに生きることにメッセージを伝えていただきました。

今後も、人権フェスティバルなどの取り組みを通して、人権尊重の町づくり・人づくりの気運を高めてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの申請手続きについて報告いたします。

マイナンバーカードにつきましては、平成27年10月に関係法が施行され、徐々に普及しておりますが、11月1日現在における本町の普及率は6.6%であり、7月1日現在における高知県の6.9%、全国の11.5%を下回る状況となっております。

町民課では、マイナンバーカードの普及を図ることを目的として、今月から来年2月末までの期間限定で取得のために必要な申請のお手伝いを行っております。12月広報で詳細についてお伝えしておりますが、議員の皆様からも住民の方々へお伝えいただきますよう

お願い申し上げます。

次に、国民健康保険事業について報告いたします。

国民健康保険事業の運営につきましては、制度改正により平成 30 年度からは高知県が財政運営の責任主体として中心的な役割を担っており、県が市町村全体の保険給付費等から保険税収納必要総額を算出し、それをもとに医療費水準と所得水準を用いて市町村ごとに事業費納付金の配分を行い、市町村において事業費納付金額を確保するための国保税率を定めることとなっております。

県からの平成 31 年度事業費納付金の配分は、来年 1 月下旬に各市町村へ通知されることとなっておりますが、医療費の伸び等により本年度と比較して増額されることが見込まれております。

本町におきましては、この通知を受け、保険税率の改正が必要であると判断した場合は、国保事業の運営に関する協議会への諮問を経た上で、3 月定例会に保険税条例の改正議案を提出させていただくこととなりますので、今後、保険税賦課額の検討を始め、国保事業の運営に関する協議会への諮問を順次行っていくよう準備を進めてまいります。

次に、健康福祉課の所管事項でございます。

まず、佐川町高齢者福祉計画・第 7 期介護保険事業計画におけるサービス基盤整備の進捗状況について報告いたします。

本計画期間には、本年度に認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護を一体的に提供できる地域密着型サービス事業者を募集し、小規模多機能型居宅介護については障害者の受け入れも可能な共生型サービスとして、平成 31 年度中の整備を目指すこととしております。

認知症対応型共同生活介護は、一般的にグループホームと言われており、認知症になられた方が家庭的な環境で、できるだけ自立した日常生活が送れるよう必要なサービスを受けることができる施設で、2 ユニット、定員 18 名の整備を計画しております。

小規模多機能型居宅介護では、通いを中心に、必要に応じて訪問、泊まりのサービスを受けることができる施設で、登録定員 29 名の整備を計画しております。

10 月 1 日から 15 日にかけて、この 2 つの施設を一体的に運営できる事業者を募集し、社会福祉法人佐川町社会福祉協議会から申請がありました。これを受け、10 月 24 日に事業者選定委員会を開催

し、書類審査及びプレゼンテーションによる評価を行い、この申請者を候補者として選定いたしました。

さらに、11月1日には佐川町介護保険運営協議会を開催し、協議会での審議結果を受けて、地域密着型サービス事業者として決定いたしました。

施設の開設は、2020年4月を予定しており、今後、佐川町社会福祉協議会と連携を図りながら、住み慣れた自宅・地域で生活を継続できるように提供されるサービスの基盤整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、高知家健康パスポートにおける佐川町めざせ健康体クラブの取り組みについて報告いたします。

佐川町めざせ健康体クラブは、健康パスポートにヘルシーポイントシール20ポイント分を集めた方に、町内の協賛店や集落活動センターで利用できる500円相当のさかわハッピー・スマイル券を進呈する町独自の取り組みで、日々の健康づくりが特典につながるものであります。

さかわハッピー・スマイル券は、来年3月末まで、1人につき4枚まで交換できるようになっており、8月末の進呈数は34名82枚でありましたが、11月末には135名の方に4倍を超す340枚を進呈しております。

これは、「佐川町めざせ健康体クラブ チャレンジ2018」の実施などにより、ヘルシーポイントシールの取得機会を拡充したことや、セット健診やイベントの際に健康パスポートを即日発行できる体制をとったこと、また、広報やホームページを通じて、さかわハッピー・スマイル券の情報を定期的に発信したことによる成果であると考えております。

本町の健康パスポートの所持者は、11月末現在で934名、最高ランクのマイスターを取得されている方は10名となっており、みずからの健康はみずからがつくるという意識を持つことで、具体的な行動として第1歩を踏み出すきっかけづくりにつながっているものと大変うれしく思っております。今後も、町民の皆様が、個人や地域、町ぐるみで楽しく健康づくり活動に参加できるような取り組みを引き続き進めてまいります。

次に、福祉避難所に関する取り組みについて報告いたします。

福祉避難所とは、災害時において、高齢者、障害者、乳幼児その

他の特に配慮を要する者といった一般的な避難所では生活に支障がある要配慮者を対象として、特別な配慮がされた避難所の中で、現在、町立の3施設を指定するとともに、民間の2施設と指定に関する協定を締結しております。

10月27に、この協定を締結しておりますさくら福祉事業所において、昨年度策定した佐川町福祉避難所設置・運営マニュアルの検証を兼ねて、町で初めてとなる福祉避難所開設訓練を実施いたしました。実施に当たっては、6月から毎月1回の企画会議を重ね、訓練当日は、発災後、まず自分の身を守る、そして職員の安否確認、施設の安全確認を行った後、福祉避難所の開設準備を行い、情報伝達も含め開設までの具体的な手順を確認いたしました。

訓練後の振り返りでは、中央西福祉保健所管内で先駆的に福祉避難所での対策を推進している事業所より、平時から災害を意識した物の置き方や備蓄品管理の工夫などについてわかりやすい助言をいただき、職員の気づきにつながりました。

今後は、施設独自のマニュアル作成を初め、ほかの福祉避難所においても計画的に訓練を実施するとともに、災害時において円滑に福祉避難所が設置、運営できるよう、平時から要配慮者本人やその家族、支援者、福祉・保険・医療関係者等に要配慮者対策や防災対策、福祉避難所の目的やルール等に関する知識を普及していきたいと考えております。

次に、産業建設課の所管事項でございます。

まず、西山地区飲料水供給施設拡張工事について報告いたします。

工事対象地区につきましては、平成22年度に施工した西山地区飲料水供給施設の給水区域でありながら、離れた場所に位置していたため、給水工事を実施しておりませんでした。

そのため、現在でも各世帯で井戸水や山水を生活用水として利用しておりますが、最近では水不足のため生活用水の確保が難しくなる時期が発生しており、水不足の解消を図るため、新たに6世帯を対象に区域を拡張するものであります。

9月28日に入札を実施し、2,187万5,400円で請負契約を締結し、来年1月末の竣工を目指して、工事を進めておりますので、周辺地域の皆様には、工事期間中、御迷惑をおかけいたしますが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

次に、新規就農担い手対策について報告いたします。

現在、町内で新規就農を目指し農家で研修を受けている方が6名おられます。内訳につきましては、高知県の新規就農推進事業を活用し、高糖度トマトで来年8月に親元就農を目指している方が1名、研修制度を利用せず個別に指導農業士のもと、ニラで早期就農を目指している方が1名、農業振興の地域おこし協力隊がショウガで3名、高糖度トマトで1名となっております。

協力隊のうち、ショウガ農家で研修を受けている3年目の女性隊員は、今月末で協力隊を早期退任し、来年1月から新規就農する予定となっております。

町内での新規就農者を確保するための取り組みの1つとしまして、12月1日に大阪で開催された移住相談会高知暮らしフェアと同時開催の「こうち農に就くフェア」への参加を初め、明後日9日に東京で開催される同フェア、また今月22日に大阪で開催される農林水産省後援の「新・農業人フェア」にも参加することとしております。

今後も、農業が非常に盛んである高知県の中から、佐川町を選んでいただけるよう、県やJAコスモスなどの関係機関としっかり連携を図りながら、新規就農者の確保に向けた取り組みを引き続き進めてまいります。

次に、自伐型林業推進事業について報告いたします。

こうち山の日である11月11日の高知新聞に、来年4月1日に施行される森林経営管理法の特集記事が掲載され、その中で新法を先取りした事例として、本町の自伐型林業の取り組みを紹介していただいております。

この法律が施行されることで、森林管理に対して与えられる地方自治体の権限と責任が大きくなるため、佐川町としましては、これまで築き上げてきた取り組みを継続し、新法を追い風と捉え、森林所有者と町民の幸せのために、この法律との整合性を図りながら、自伐型林業に対する取り組みを着実に進めていきたいと考えております。

山林の集約化につきましては、ことし8月に加茂地区の一部において山林所有者を対象として、森林管理のアンケート調査を実施しております。既に集約化を進めております斗賀野地区、尾川地区とあわせ、本年度、新たに59件98.5ヘクタールの管理契約を締結し、これまでに111件166.7ヘクタールの集約化ができております。

自伐型林業の担い手となる地域おこし協力隊につきましては、10

月 1 日に新たに東京都出身の女性が着任し、合計 10 名の隊員が持続可能な森林管理の手法を身につけるために日々研修を行っております。

次に、橋梁の長寿命化対策事業の進捗状況について報告いたします。

町道にかかる橋梁 355 橋のうち、昨年度までの 4 年間に 295 橋、約 83%の定期点検を完了し、その結果、早期に措置すべき判定区分Ⅲの橋梁は 36 橋でありましたが、通行止め等、緊急に措置すべき判定区分Ⅳの橋梁は存在しませんでした。判定区分Ⅲとした橋梁のうち、昨年度に修繕工事を発注した 8 橋は既に工事が完了しております。

本年度も引き続き 5 橋の修繕工事を発注する計画で進めておりましたが、財源となる社会資本整備総合交付金の国の事務手続きが全国的に大幅に遅れ、例年ならば 5 月中の交付決定となる予定が、9 月末となり、年度内完成のために必要となる標準工期を確保できない事態が生じ、工事の発注ができていない状況となっております。

こうした状況の中、早期に住民の安心・安全な通行を確保するよう事業を進めるため、一般会計繰越明許費の補正予算案につきまして、本定例会に提出させていただいております。

次に、水道事業について報告いたします。

平成 29 年度からの 5 カ年計画に基づき実施しております基幹管路の耐震化工事につきましては、住民の皆様の御協力により順調に進んでおり、本年度の施工箇所分は計画どおり年内に竣工する予定であります。

黒岩配水池などの機関施設の耐震診断につきましても、現在、作業を進めており、年内に取りまとめる診断結果に基づいて、来年度から耐震設計、耐震工事と、順次実施することとしております。

今後も、水道施設の耐震化を計画的に実施することにより、地震による断水などのリスクを軽減し、強靱で安心安全な水道事業の取り組みを進めてまいります。

次に国土調査課の所管事項でございます。

本年度の調査対象地区であります永野の現地調査を再開し、9 月から 11 月にかけて延べ 20 日間にわたり実施いたしました。

推進員や立会人の方々に御協力いただき、ほぼ順調に実施することができましたが、前期の調査と同様に立会いただけなかった方が

数名いることから、後日、立会人の方と調整をとりまして、再調査を行うこととしております。また、前年度調査の甲及び永野の各一部の閲覧を、来年1月16日から2月4日までの20日間にわたり実施する予定としており、現在、準備を進めているところであります。

今後も引き続き、平成31年度の調査終了に向けて着実に事業を進めてまいります。

次に、教育委員会の所管事項でございます。

まず、高知大学出前公開講座について報告いたします。

文教のまち佐川の人づくりの取り組みの1つとしまして、5年連続となります町民の皆様を対象とした高知大学出前公開講座を、9月から10月にかけて4日間にわたり名教館において開催いたしました。

今回の講座は、佐川の地理・歴史をテーマとして、定員30名で募集しましたところ、4日間で延べ118名もの受講生があり、3日以上受講された21名には高知大学学長名の修了証書が授与されました。

過去4年間の受講者数は、1日当たり20名程度でありましたが、今回は受講者が30名を超える日が2日間もあり、改めて地域に関心を持つ町民の皆様が多くいることを実感いたしました。

来年度以降につきましても、アンケート調査の結果などを参考にしながら、町民の皆様の期待に応えることができる高知大学出前公開講座を開催したいと考えております。

次に、佐川町文化祭について報告いたします。

文化祭は、美術部門と芸能部門からなっており、美術部門は11月1日から4日まで、芸能部門は11月3日、4日の両日、それぞれ桜座で開催され、佐川町文化推進協議会の各サークルの皆様に出展、出演をしていただきました。

美術部門では、水彩画、ちぎり絵、書道など123作品が展示され、芸能部門では、17サークルの皆様に、合唱、民謡、楽器演奏、踊りなどを披露していただき、両部門合わせて850人の入場者がありました。

この文化祭に加えまして、桜座において11月8日には佐川町小中学校芸能祭、11月25日には佐川中学校吹奏楽部の定期演奏会が、それぞれ満員の聴衆のもとで開催されるなど、多くの町民の皆様に芸術の秋を大いに堪能していただきました。

次に、教育委員会所管施設の整備状況について報告いたします。

佐川町民テニスコート整備工事につきましては、6月14日に1億427万7,240円で請負契約を締結し、現在、工事を進めているところであります。

工事中におけるプール、サウナ利用者の利便性を確保するため先行して進めておりました西側駐車場の整備後、本体工事に着手しており、完成期日の来年2月末には完了する見込みとなっております。

倒壊の危険性のある佐川小学校、斗賀野小学校、黒岩中学校のブロック塀の安全対策として実施する佐川町立小中学校ブロック塀等改修工事につきましては、11月30日に入札を実施し、1,846万8千円で町内業者との請負契約を締結いたしました。今後、地震災害時における児童生徒の安全確保を図るため、来年3月末の完成を目指し、工事を進めることとしております。

最後に、高北病院の所管事項でございます。

懸案の医師確保につきましては、現在、10月から12月までの任期で聖マリアンナ医科大学から内科医師1名が派遣されておりますが、引き続き、来年1月からも3カ月間の任期で後任の内科医師1名が派遣されることが内定いたしましたので、本年度中は常勤医師9名の体制を確保できることとなっております。

来年度以降も、この体制を維持できるよう関係機関に要望してまいりますので、引き続き、病院事業に一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項について、報告をさせていただきました。

本定例会に提出いたしました付議事件は、報告が1件、補正予算を含む議案が6件、諮問が2件、同意案が2件となっております。

何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

以上で、行政報告を終わります。

日程第5、陳情について、を議題とします。

本日までに受理した陳情は、お手元に配付しました陳情文書表のとおりです。

受理番号9、受理番号10は、産業厚生常任委員会に付託します。

日程第6、報告第7号、専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）を、議題とします。

提出者の報告をお願いします。

町長（堀見和道君）

それでは、報告案件について御説明申し上げます。

報告第7号、専決処分の報告につきましては、住宅敷地内で発生した事故に対する損害賠償額の決定を、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、平成30年9月25日に専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

事故の概要は、平成30年9月10日午後2時30分、佐川町中野85番地3において、税務課職員が家屋調査中に、汚水ぶたがあることに気づかず踏んだことにより、汚水ぶたを破損させたものであります。賠償する相手方は、専決処分書に記載のとおりで、損害賠償額は1,620円であります。

以上、御報告申し上げます。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで報告を終わります。

日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。

町長の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、諮問案件について御説明申し上げます。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員であります宇賀さよ子氏の任期が、平成31年3月31日で満了となることから、次期についても宇賀氏を推薦したく、議会の御意見をお伺いするものであります。

宇賀氏は、人権擁護委員を7期21年務められ、長年にわたる人権擁護委員活動において多大の貢献をされております。また、人格、見識の高さは衆目の一致するところであり、広く社会の実情にも通じておられ、人権擁護委員として適任者であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。

本件は、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号は、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第8、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦について、を議題とします。

町長の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、諮問案件について御説明申し上げます。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現委員であります安田節子氏の任期が、平成31年3月31日で満了となることから、次期についても安田氏を推薦したく、議会の御意見をお伺いするものであります。

安田氏は、人権擁護委員を2期6年務められ、この間の人権擁護委員活動において多大の貢献をされております。また、真摯な人柄に加え、温厚で責任感が強く、人権擁護委員として適任者であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

お諮りします。

本件は、お手元に配付しました意見のとおり答申したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号は、お手元に配付しました意見のとおり答申することに決定しました。

日程第9、同意案第4号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、同意案件について御説明申し上げます。

同意案第4号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任につき

ましては、現委員であります藤本尊史氏の任期が、平成 31 年 2 月 28 日で満了となることから、次期についても藤本氏を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

藤本氏は、真摯な人柄に加え、温厚で責任感が強く、また広く社会の実情にも通じておられ、委員として適任者であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

同意案第 4 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

賛成全員。

したがって、同意案第 4 号は、同意することに決定しました。

日程第 10、同意案第 5 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、を議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、同意案件について御説明申し上げます。

同意案第 5 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任につきましては、現委員であります北添秀紀氏の任期が、平成 31 年 2 月 28 日で満了となることから、後任の委員として岡本直美氏を選任したく、議会の同意を求めるものであります。

岡本氏は、約 38 年にわたり佐川町役場の職員として勤務され、税務課長を務められるなど、固定資産に関しての知識が豊富であり、委員として適任者であります。よろしくお願い申し上げます。

議長（永田耕朗君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

同意案第 5 号、佐川町固定資産評価審査委員会委員の選任について、同意することに賛成の方の起立を求めます。

賛成全員。

したがって、同意案第 5 号は、同意することに決定しました。

日程第 11、議案第 69 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）から、日程第 16、議案第 74 号、高幡広域市町村圏事務組合と佐川町の町税等の滞納整理に関する事務の委託に関する規約の変更について、まで、以上 6 件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、議案について御説明申し上げます。

議案第 69 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 3 億 3,119 万 7 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 72 億 1,966 万 7 千円とするものであります。

議案第 70 号、平成 30 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 407 万 7 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 17 億 8,052 万 9 千円とするものであります。

議案第 71 号、平成 30 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 106 万 9 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 18 億 2,777 万 2 千円とするもので

あります。

議案第 72 号、平成 30 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）につきましては、今回、歳入歳出それぞれ 2 万 5 千円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ 2 億 2,653 万 3 千円とするものであります。

議案第 73 号、平成 30 年度佐川町水道事業特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、収益的支出の既決予定額を 101 万 7 千円増額し、1 億 6,616 万 2 千円に補正するものであります。

議案第 74 号、高幡広域市町村圏事務組合と佐川町の町税等の滞納整理に関する事務の委託に関する規約の変更につきましては、地方自治法第 252 条の 14 第 2 項の規定により、同規約の一部を変更することについて、同条第 3 項の規定により準用する同法第 252 条の 2 の 2 第 3 項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上が、本定例会に提案させていただく付議事件でございます。

なお、各議案の詳細につきましては、担当課長から説明をさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

総務課長（麻田正志君）

それでは私からは、議案第 69 号、平成 30 年度佐川町一般会計補正予算（第 4 号）につきまして、主なものについて御説明をさせていただきます。

まず、補正予算書の 4 ページのほうをお開きください。

4 ページ目のほうは第 2 表の繰越明許費となっております。6 款商工費、1 項商工費、事業名、花見事業の 200 万円につきましては、来年 3 月に事業が開始され、4 月に事業が終了となることから繰り越しとするものとなっております。

その下の 7 款土木費、1 項道路橋梁費、事業名、地方道路交付金事業の 1 億 2,056 万円につきましては、町長の行政報告でもありましたけれど、補助金の交付決定が通常より 4 カ月遅れの 9 月末となり、発注が遅れ標準工期が確保できないことから、繰り越しをするものとなっております。

続きまして 5 ページのほうをごらんください。

第 3 表の地方債の補正となっております。1 変更の表の起債の目的欄の地方道路改良事業につきましては、本年度の地方道路交付金の変更によりまして、対象とならなくなった事業や補助率が変更された事業の財源として増額をするものとなっております。限度額は、

9,320 万円としております。

その下になります。小中学校空調設置事業につきましては、今回の補正予算に計上させていただいております国の補正予算による国庫補助金を活用し整備を行う町立小中学校の空調設備整備工事の財源とする起債分を増額しております。限度額は、1 億 1,910 万円としております。

なお、ただいま説明をいたしました 2 つの事業の起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じ内容となっております。

次に、事項別明細書の 14 ページ、15 ページのほうをお開きください。

まず補正予算全般につきます人件費につきましては、人件費の中で特に金額の大きいものは、主に一般会計内や一般会計と特別会計間での出費目の変更ということになっております。

15 ページの上から 2 段目の表になります。2 款、1 項、1 目一般管理費の 18 節備品購入費の説明欄。公用車購入費△の 462 万 3 千円につきましては、ぐるぐるバスの予備車の購入につきまして、県補助金の内定が遅れたことで、年度内の納車が見通せなくなり、本年度予算での購入を見送ることとしたことによるものとなっております。

そこから、15 ページの、5 つ下になります。5 つ下の 4 目企画費、19 節負担金・補助及び交付金の説明欄。住宅改修補助金の 182 万 4 千円につきましては、移住促進事業のための住宅改修補助金について、見込みより申請予定件数が増えたことによるものとなっております。

その 2 つ下になります。2 つ下の 5 目電子計算費、13 節委託料の説明欄。電算機器保守管理委託料の△403 万 4 千円と、そのすぐ下になります 18 節備品購入費の 171 万 1 千円につきましては、住基ネット関連経費のうち、機器の更新に係る調達費用分を 13 節の委託料から 18 節の備品購入費に組み替えるとともに、あわせて 18 節の備品購入費の不用額を減額し、その差額を計上するものとなっております。

そこから 2 つ下になります。10 目国土調査費、11 節需要費 200 万円と、その下の 13 節委託料の△200 万円は、委託料の入札減による減額分を需要費へ組み替えするものとなっております。

続きまして、16 ページ、17 ページをお開きください。

17 ページの中ほどより下のほうになります。3 款、1 項、1 目社会福祉総務費、23 節償還金、利子及び割引料の 767 万 9 千円につきましては、障害者自立支援給付費及び障害者医療費につきまして、実績見込みに基づき交付決定され、翌年度の実績報告により精算されることとなっております。平成 29 年度分について、過大交付となった国、県からの負担金の超過分を返還するものとなっております。

続きまして、同じページの一番下になります。8 目介護保険特別会計繰出金、28 節繰出金の 304 万 2 千円につきましては、一般会計での事業のほかに、介護保険事業にもかかわる職員の給与費等の一部を、一般会計から介護保険事業に組み替えたことなどによる職員給与費等に係る繰出金の増額となっております。

続きまして、18 ページ、19 ページをお開きください。

19 ページの中ほどになります。3 款、3 項、1 目児童福祉総務費 20 節扶助費の説明欄。障害児通所等サービス費の 350 万円につきましては、9 月定例会の補正予算でも増額を行いましたが、それ以降も新規利用が増え、予想を超える支出となっているため増額するものとなっております。

その下の 2 目児童福祉費、13 節委託料の説明欄。私立保育所運営費の 1,500 万円につきましては、町内私立 5 園が技能、経験に応じた処遇改善に取り組み、キャリアアップを行っていることに対する増額と、保育の公定価格の増加が予定されているため、不足見込み額を増額するものとなっております。

続きまして、20 ページ、21 ページをお開きください。

21 ページの中ほどよりちょっと上になります。4 款、2 項、1 目清掃施設費、13 節委託料の説明欄。ごみ収集委託料の△858 万 8 千円につきましては、見積合わせによる減により減額するものとなっております。

その下になります。19 節負担金・補助及び交付金の△2,806 万 6 千円につきましては、広域事務組合負担金（清掃センター基幹的整備特別負担金分）につきまして、高吾北清掃センター改修工事の一部を平成 31 年度に実施することとなったことによる本年度特別負担金の減額となっております。

下から 2 段目になります。19 節負担金・補助及び交付金の説明欄。

新規就農研修生支援等補助金の△225 万円につきましては、本年度事業を実施しております農業次世代人材投資事業、経営開始型につきまして、要綱に規定しております前年度の所得要件により、交付停止となった者 1 名、及び交付辞退の者 1 名、計 2 名分の交付金が交付不要となったことによる減額となっております。

そのすぐ下の説明欄になります。地域おこし協力隊活動補助金の△300 万円につきましては、地域おこし協力隊が中心となって企画実施する事業につきまして、協力隊への間接補助金により実施する予定としておりましたが、支出について町が直接支払うこととしたため、19 節の補助金を減額いたしまして、同額を 11 節の需要費へ組み替えをするものということになっております。

22 ページ、23 ページをお開きください。

23 ページ、こちらのほうは上から 2 段目の表になります。7 款、1 項、2 目道路橋梁維持費、15 節工事請負費 150 万円とそのすぐ下になります。16 節原材料費の△150 万円につきましては、年間維持管理費につきまして、本年度の住民の方からの要望は、生コン等の材料支給ではなく修繕工事に関する要望が多いため、原材料費を工事請負費に組み替えをするものとなっております。

同じ 23 ページの一番下の端の段になります。9 款、2 項、1 目学校管理費、15 節工事請負費の 2 億 7,300 万 3 千円につきましては、町立小学校空調設備整備工事につきまして、国の補正予算による国庫補助金を活用し、整備を行うということになっております。

続きまして、24 ページ、25 ページをお開きください。

25 ページの上から 2 段目の表になります。9 款、3 項、1 目学校管理費、15 節工事請負費の 5,312 万 6 千円につきましては、町立中学校空調設備整備工事につきまして、先ほどの小学校と同様に国の補正予算による国庫補助金を活用し、整備を行うものとなっております。

そのすぐ下になります。18 節備品購入費の 680 万 4 千円につきましては、中学校パソコン教室へのパソコン入れかえ費用となっております。現在の小中学校パソコン教室に設置しているものは、平成 21 年度に設置し、既に丸 10 年経過となっております。入れかえ費用は来年度当初予算で計上する予定としておりましたけれど、来年 4 月 18 日に行われる予定の平成 31 年度全国学力学習状況調査で、新たに中学校英語の話すこと調査が実施されることになりまして、

現在設置しているパソコンでは対応できないことが判明したため、今回の補正予算に対応可能なパソコンの購入費用を計上するものとなっております。

続きまして、26 ページ、27 ページをお開きください。

27 ページの真ん中の表になります。10 款、2 項、2 目がけくずれ住家防災対策費、15 節工事請負費の 800 万円につきましては、がけくずれ住家防災対策工事について、台風 21 号及び台風 24 号によりまして住家に危険を及ぼす崖崩れが多数発生したことにより、早急な対策のため増額補正をするものとなっております。

その下の表になります。11 款、1 項、1 目元金 23 節償還金、利子及び割引料の 468 万 1 千円につきましては、主に 3 月借り入れ分の起債につきまして、償還計画の確定が 3 月末であったため、当初予算での計上ができなかったことにより、今回補正するものとなっております。

その下の説明欄。長期債利子の△205 万 8 千円につきましては、平成 19 年度、20 年度の臨時財政特例債につきまして、10 年経過での利率の見直しがございまして、利子が減額になったことによるものとなっております。

歳出の説明は以上で終わります。

続きまして歳入の説明をさせていただきます。

10 ページ、11 ページをお開きください。

10 ページ、11 ページのほうになります。11 ページ、一番上の表になります。11 款、2 項、2 目、1 節公共土木施設災害復旧費の 200 万円につきましては、先ほどの歳出で説明をいたしましたのがけくずれ住家防災対策工事に係ります受益者の方からの負担金となっております。

その下の段の表になります。13 款、1 項、1 目、1 節児童福祉費負担金の説明欄。保育施設給付費の 750 万円につきましては、歳出で説明いたしました私立保育所運営費についての国からの負担金となっております。そのすぐ下の障害児入所給付費及び医療費等国庫負担金の 175 万円につきましては、歳出で説明しました障害児通所等サービス費についての国からの負担金となっております。

その下の段の表になります。2 項、4 目、2 節地方道路交付金の△1,348 万 6 千円につきましては、交付額の決定による減額となっております。

そのすぐ下になります。5目、1節中学校費補助金の1,619万2千円と、その下の3節小学校費補助金の4,111万6千円につきましては、歳出で説明をいたしました町立中学校空調設備整備工事と町立小学校空調設備整備工事についての国からの補助金となっております。

その下の8目、1節総務費補助金の194万4千円につきましては、住基ネット機器更新に係る機器調達費用についての国からの補助金となっております。

2つ下の、2段下の表になります。14款、1項、1目、1節児童福祉費負担金の説明欄。保育所施設給付費の375万円につきましては、先ほどの国費あるいは歳出で説明いたしました私立保育所運営費についての県からの負担金となっております。その下の障害児入所給付費及び医療費等県費負担金の87万5千円につきましても、歳出で説明いたしました、あるいは国のほうで説明いたしました障害児通所費サービス費について県からの負担金となっております。

一番下の表になります。2項、1目、1節総務費補助金の説明欄。中山間地域生活支援総合補助金の△308万1千円につきましては、歳出で説明いたしましたぐるぐるバスの予備車の購入についての県補助金の減額となっております。

一番下の段になります。4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金の△225万円につきましては、歳出で説明しました新規就農研修生支援等補助金の交付金が交付不要となったことによる減額となっております。

続きまして、12ページ、13ページをお開きください。

13ページの上から2段目になります。14款、2項、7目災害復旧費県補助金、3節公共土木施設災害復旧費補助金の400万円につきましては、歳出で説明をいたしましたがけくずれ住家防災対策工事に係る県からの補助金となっております。

その下の段の表になります。17款、1項、1目財政調整基金繰入金の1億372万4千円につきましては、今回の補正におけます歳入の不足額を財政調整基金から繰り入れを行うものとなっております。

その下の段の表になります。19款、3項、2目雑入、3節雑入の説明欄。雑入の1,370万4千円につきましては、平成29年度の後期高齢者医療の医療給付に要する市町村負担分の精算分として受け入れるものとなっております。その下の説明欄。スポーツ振興くじ助

成金の 1,600 万円につきましては、町民テニスコート整備に対しまして、スポーツ振興くじ助成金が交付されることとなったことによる計上になっております。

一番下の表になります。20 款、1 項、1 目土木債、1 節道路橋梁債の 2,120 万円につきましては、本年度の地方道路交付金の変更により対象とならなくなった事業や補助率が変更された事業の財源とするものの増額となっております。

その下の 2 目教育債、1 節学校施設整備債の 1 億 1,450 万円につきましては、歳出で説明をいたしました国の補正予算に係る国庫補助金を活用し整備を行います町立小学校の空調設備整備工事の財源とするものとなっております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

町民課長（和田強君）

おはようございます。それでは、私のほうからは、議案第 70 号、平成 30 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の説明をさせていただきます。

補正予算書の事項別明細書 10 ページ、11 ページをお開きください。

歳出から説明させていただきます。一番上の段の表、1 款、1 項、1 目一般管理費の職員手当等につきましては、超勤手当を執行状況と残りの期間の必要見込みにより 5 万円増額補正を行うものです。

続きまして 2 段目の表、1 款、2 項、1 目賦課徴収費の共済費につきましては、標準報酬月額の見直しにより 2 万 7 千円増額補正を行うものです。

次に、3 番目の表と 4 番目の表につきましては、医療給付費の見込みの見直しにより、退職被保険者等療養給付費が 1,300 万円の減額。一般被保険者高額療養費が 2 千万円の増額。退職被保険者等高額療養費が 300 万円の減額の補正を行うものです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

ページを 1 ページお戻りいただきまして、8 ページ、9 ページをござんください。

上の表、3 款、1 項、1 目保険給付費等交付金につきましては、歳入の医療給付費の補正合計額であります 400 万円の増額補正を行うものです。

2 番目の表、5 款、1 項、1 目一般会計繰入金につきましては、

歳出、一般管理費と賦課徴収費の補正合計額である 7 万 7 千円の増額補正を行うものであります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

健康福祉課長（田村秀明君）

私のほうから、議案第 71 号、平成 30 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の詳細について説明をさせていただきます。今回の主な補正につきましては、人件費と介護保険給付費の組み替えなどとなっております。

まず、歳出について主なものを説明します。

補正予算書の 10 ページ、11 ページをお開きください。

1 款、1 項、1 目一般管理費、補正額 339 万 7 千円は、職員のうち業務内容が一般会計分と介護保険特別会計分の者がおり、年度当初にそれぞれ予算を計上すべきところを誤って一般会計のみの計上となっていたものを補正するものです。

次の、2 款、1 項、2 目特例居宅介護サービス給付費の 500 万円の減額は、町が指定しています基準該当によるショートステイを実施しています事業所が休止したことによる減額です。この減額分につきましては利用実績が伸びています。次の 2 款、2 項、1 目介護予防サービス給付費に 300 万円とその下の 7 目地域密着型介護予防サービス給付費に 200 万円をそれぞれ増額し、組み替えをするものです。

次の 3 款、2 項包括的支援事業・任意事業の 2 目から 4 目及び 6 目につきましては、各種研修会の講師の謝礼金や費用弁償などを実績や今後の予定により減額等の補正を行うものです。

次に、12 ページ、13 ページをお開きください。

2 つ目になりますが、3 款、3 項、2 目介護予防ケアマネジメント事業の 7 節賃金、64 万円の減額につきましては、年度当初から募集していましたケアマネが、年度途中の雇用となり、4 カ月分を減額するものです。

次の 3 款、4 項、1 目一般介護予防事業費の 7 節賃金、85 万 6 千円の減額は、年度当初から計上していました臨時職員について、10 月からの雇用になったこととなります、減額するものです。

次に、歳入について御説明させていただきます。

8 ページ、9 ページをお開きください。

歳入につきまして、地域支援事業分は、3 款国庫支出金、4 款支

払基金交付金、5 款県支出金、7 款繰入金、これにつきましては、それぞれの負担割合で補正をさせていただきます。

職員給与費につきましては、下から 2 つ目の枠になりますが、7 款、1 項、5 目その他繰入金で 339 万 7 千円を補正させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

町民課長（和田強君）

続きまして私のほうから、議案第 72 号、平成 30 年度佐川町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）の説明をさせていただきます。

補正第 3 号につきましては、人件費に係る共済費の標準報酬月額の見直しにより補正を行うもので、補正予算書の事項別明細書の 10 ページ、11 ページの歳入、一般管理費、4 節職員共済費と、ページ戻りまして 8 ページ、9 ページの歳出の職員給与費等繰入金について、それぞれ 2 万 5 千円の増額補正を行うものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

産業建設課長（田村正和君）

それでは私のほうから、議案第 73 号、佐川町水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。

水道事業の特別会計補正予算書（第 2 号）をごらんください。

まず 1 ページをお開きください。

議案本文にありますとおり、この補正は第 3 条に定められております収益的支出の既決予定額を記載をしておりますが、補正予定額のとおりに補正をするものです。

資料の 6 ページをお開きください。1 款水道事業費用の 1 項営業費用及び 2 項の営業外費用について、明細書の右端の説明欄とあわせてごらんください。

まず、水質調査及び漏水調査業務の入札による減額が 1 点目でございます。1 款、1 項、1 目原水及び浄水費の委託料 36 万 7 千円の減額、それから 2 目の配水及び給水費の委託料 21 万 6 千円の減額でございます。

次に、管路の漏水調査をしました結果、漏水箇所が確認されたので、この漏水箇所を修繕するために発生しています修繕工事費、それからこれから想定されるものを考慮しての増額補正で、これが 2 点目でございます。1 款、1 項、2 目の配水及び給水費の修繕費

216 万円の増額補正でございます。

次に、水道技術者の資格試験のための講習参加費用につきまして、参加を取りやめましたので、この費用を減額させていただくものが 3 点目でございます。1 款、1 項、4 目総係費のうちの旅費 35 万 7 千円、それから研修費の 24 万 6 千円の減額をするものです。

次に、本年度購入を予定しております非常用給水袋の購入費について、販売価格が上昇をしておりますので、この上昇分に単価を更正させていただきまして、購入費を増額させていただくもの、それからあわせて購入費の支出の科目につきましても、営業費用から営業外支出への組み替えをさせていただくものであります。非常用給水袋につきましては、1 款、1 項、1 目総係費のうち雑費 42 万 2 千円を 1 款の 2 項、2 目雑支出への支払い科目への組み替えをさせていただきまして、単価構成成分と合わせて購入費とさせていただくものであります。

その他、関連する資料をそろえております。参考にごらんください。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

税務課長（森田修弘君）

おはようございます。私のほうから、議案第 74 号について説明させていただきます。議案第 74 号、高幡広域市町村圏事務組合と佐川町の町税等の滞納整理に関する事務の委託に関する規約の変更について、でございますが、今回の変更は、高幡広域市町村圏事務組合におきまして、高幡広域市町村圏事務組合事務規約の一部が変更されることにあわせて実施するものです。

変更の内容につきましては、参考資料（議案 74 号）新旧対照表のとおりとなっております。具体的にはですね、滞納整理に関する事務の委託につきまして、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育料などの税以外の公債権につきましても徴収委託できるように規約の変更を行うものでございます。

なお、施行日につきましては、平成 31 年 4 月 1 日です。

以上で、議案第 74 号の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

議長（永田耕朗君）

以上で、議案第 69 号から議案第 74 号までの提案理由説明を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。  
次の会議を、10日の午前9時とします。  
本日は、これで散会します。

散会      午前 10 時 45 分

